

一般社団法人栃木県薬剤師会長  
一般社団法人栃木県病院薬剤師会長  
一般社団法人栃木県医薬品登録販売者協会会長  
栃木県配置薬協議会長  
栃木県医薬品卸協会会長  
栃木県麻薬協会会長  
栃木県薬事工業会長  
栃木県医療機器販売業協会会長  
一般社団法人日本チェーン・ドラッグストア協会栃木県支部長

様

栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課長 小島 敏

資格を証する書類の原本確認手続きについて（通知）

本県の薬務行政の推進につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、申請等に際し薬剤師免許証等、資格を証する書類の行政機関による原本照合については、令和3(2021)年1月15日付け薬第681号栃木県保健福祉部薬務課長通知「押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省令の一部を改正する省令の公布及び施行並びに薬事関連通知の押印等の取扱いについて」により、資格等を証する書類の写しの添付をもって省略しているところです。

今般、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた薬局及び医薬品の販売業に係る特例的な措置等が令和6(2024)年4月1日をもって廃止となったことや、今後進展する申請等のオンライン化等を見据え、改めて、資格を証する書類の原本確認手続きを、令和6(2024)年7月1日から下記のとおり運用することとしましたので、御了知いただくとともに、貴会員に周知いただきますようお願いいたします。

記

○ 原本確認手続き

許可を受けた者又は受けようとする者（いずれも法人にあってはその代表者とする。（以下「証明者」という。））が、資格を証する書類の写しに、次の事項を記載して原本証明を行い提出すること。

- ・当該写しが原本と相違ない旨
- ・原本証明を行った年月日
- ・証明者の氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

なお、申請等を受け付けた後、必要に応じて、窓口や業許可等に係る調査等において、原本の提示を求め照合する場合があります。

薬事審査担当 TEL:028-623-3120  
温泉・薬物対策担当 TEL:028-623-3119  
FAX:028-623-3116